



2025年7月31日

各 位

会社名 スタンレー電気株式会社
代表者名 代表取締役社長 貝住 泰昭
(コード番号 6923 東証プライム市場)
問合せ先 I R 部長 半谷 明彦
(TEL 03-6866-2207)

会社名 三菱電機モビリティ株式会社
代表者名 取締役社長 田中 和徳
問合せ先 経営企画部長 東田 篤武
(TEL 03-3218-2913)

(開示事項の経過) スタンレー電気と三菱電機モビリティの会社分割 (簡易吸収分割) による
次世代車両用ランプシステム事業の合弁会社設立に関わる統合契約締結のお知らせ

2025年4月24日に開示した「スタンレー電気と三菱電機モビリティの会社分割 (簡易吸収分割) による次世代車両用ランプシステム事業の合弁会社設立に関わる統合契約締結のお知らせ」(但し、スタンレー電気株式会社 (以下「スタンレー電気」) が2025年7月18日付で開示した「(開示事項の経過) スタンレー電気と三菱電機モビリティの会社分割 (簡易吸収分割) による次世代車両用ランプシステム事業の合弁会社設立に関わる統合契約締結のお知らせ」において一部更新済みであり、以下併せて「前回の適時開示」) のとおり、スタンレー電気と三菱電機モビリティ株式会社 (以下「三菱電機モビリティ」) は、次世代車両 (四輪・二輪) を対象としたランプシステムを構成する電子・制御部品事業に関する合弁会社の設立 (以下「本統合」) に関し統合基本契約書 (以下「本統合契約」) を締結し、スタンレー電気は、2025年7月1日付で準備会社であるスタンレーモビリティエレクトリック株式会社 (以下「吸収分割承継会社」) を設立したことを公表いたしました。

そして、本統合を実施するため、三菱電機モビリティは2025年7月25日に実施された取締役会において、三菱電機モビリティと吸収分割承継会社間の吸収分割契約 (以下「本吸収分割契約 (三菱電機モビリティ)」) を締結することを決議し、本日付で本吸収分割契約 (三菱電機モビリティ) を締結し、スタンレー電気は本日実施された取締役会において、スタンレー電気と吸収分割承継会社間の吸収分割契約 (以下「本吸収分割契約 (スタンレー電気)」) を締結することを決議し、本日付で本吸収分割契約 (スタンレー電気) を締結いたしました。これにより、前回の適時開示において未定としていた事項の一部が確定するとともに、一部の事項に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本書における項目番号は前回の適時開示に合わせており、本書において使用される各用語の意味は、別段の定めがない限り、前回の適時開示で定められた定義に従うものとします。また、下記においては、前回の適時開示において未定としていた事項のうち新たに確定した事項や変更があった事項に下線を付しており、変更のない箇所の記載は省略しております。

I. 前回の適時開示において未定としていた事項のうち新たに確定した事項等

2. 本統合の手続

(1) 本統合の手続の概要

本統合は、以下の各取引により実行されます。

- ② 三菱電機モビリティは、本日吸収分割承継会社との間で本吸収分割契約（三菱電機モビリティ）を締結しました。そして、2025年10月1日を効力発生日として、三菱電機モビリティの灯火制御機器事業のうち、設計・開発及び販売に係る事業を承継させることを目的とする吸収分割（以下「本吸収分割（三菱電機モビリティ）」）を行う予定です。
- ③ スタンレー電気は、本日当該準備会社との間で本吸収分割契約（スタンレー電気）を締結しました。そして、2025年10月2日を効力発生日として、スタンレー電気の自動車（四輪、二輪及びインテリア）に係る電子事業のうち、設計・開発及び販売に係る事業を承継させることを目的とする吸収分割（以下「本吸収分割（スタンレー電気）」）を行う予定です。

(2) 本統合の日程

2024年11月25日	本基本合意書締結日
2025年4月10日	本統合契約締結に係る機関決定日（三菱電機モビリティ）
2025年4月24日	本統合契約締結に係る機関決定日（スタンレー電気） 本統合契約締結日
2025年7月31日	<u>本吸収分割契約（三菱電機モビリティ）締結</u> <u>本吸収分割契約（スタンレー電気）締結</u>
2025年10月1日（予定）	本吸収分割（三菱電機モビリティ）効力発生日
2025年10月2日（予定）	本吸収分割（スタンレー電気）効力発生日

7. 本会社分割後の状況

(2) 承継会社（本合弁会社）の概要

(1) 名称	<u>スタンレーモビリティエレクトリック株式会社</u>
(2) 所在地	東京都目黒区中目黒2丁目9番13号
(3) 代表者の役職・氏名	<u>設立時取締役 遠藤 雅夫</u>
(4) 事業内容	四輪車、二輪車及び次世代車両（四輪・二輪）向け車載用ランプシステムを構成する電子・制御部品の開発、設計、製造及び販売
(5) 資本金	301百万円
(6) 決算期	3月 31 日

II. 前回の適時開示から変更があった事項

3. 会社分割の要旨

(3) 本会社分割に係る割当ての内容

(変更前)

当該準備会社は、本吸収分割（三菱電機モビリティ）の対価として、三菱電機モビリティに17,315,200株の割当てを行う予定です。また、本吸収分割（スタンレー電気）の対価として、当該準備会社は、スタンレー電気に3,598,000株の割当てを行う予定です。

なお、本吸収分割（スタンレー電気）の効力発生日における本合弁会社の出資比率は、スタンレー電気が66%、三菱電機モビリティが34%となるように両社にて調整を行う予定です。

(変更後)

当該準備会社は、本吸収分割（三菱電機モビリティ）の対価として、三菱電機モビリティに15,603,520株の割当てを行う予定です。また、本吸収分割（スタンレー電気）の対価として、当該準備会社は、スタンレー電気に5,309,680株の割当てを行う予定です。

なお、本吸収分割（スタンレー電気）の効力発生日における本合弁会社の出資比率は、スタンレー電気が66%、三菱電機モビリティが34%となるように両社にて調整を行う予定です。

5. 本会社分割の当事者の概要

(1) 吸収分割会社（三菱電機モビリティ）

(変更前)

(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (2025年3月期)	
連結純資産	—
連結総資産	—
1株当たり 連結純資産	—
連結売上高	—
連結営業利益	—
連結経常利益	—
親会社株主に帰属 する当期純利益	—
1株当たり連結 当期純利益	—

(変更後)

(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (2025年3月期)	
純資産	61,405百万円
総資産	410,840百万円
1株当たり 純資産	61,343,794円
売上高	690,388百万円
営業利益	△1,080百万円
経常利益	16,247百万円
当期純利益	17,991百万円
1株当たり 当期純利益	17,972,798円

以上

<報道機関からのお問い合わせ先>

スタンレー電気株式会社 IR部

〒153-8636 東京都目黒区中目黒2丁目9番13号

TEL : 03-6866-2207 (直通) E-mail : stanley.ir@stanley-electric.com

三菱電機モビリティ株式会社 経営企画ユニット 経営企画部

〒100-8310 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビル

TEL : 03-3218-2913 (直通) E-mail : qa.melmb@nh.MitsubishiElectric.co.jp